岐阜県青少年健全育成条例第11条第1項の規定により指定する有害図書類(個別指定)

番号	種	類	図	事 類	0)	題	名	月	日	号	等	発行所、	制作者名
1	1 雑誌		チャンプロード					2012.8月号			号	(株)笠倉出版社	
指定理由		著しく犯罪又は自殺を誘発するため、青少年の健全な育成を阻害するおそれが あるものと認められる。											

指定(告示)年月日 平成24年7月13日